

第9回 地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会議事要旨録

日 時	令和8年9月30日（水） 13時30分～14時05分
場 所	常滑市役所3階 委員会室
出 席 者	【評価委員】 半田市医師会会長 中條 武秀 委員長 知多郡医師会常滑市医師団代表 伊藤 真介 副委員長 岩手県八幡平市病院事業管理者 望月 泉 委員 ※Web参加 半田商工会議所 小柳 厚 委員 （欠席） 和田公認会計士事務所 和田 頼知 委員 学校法人日本福祉大学看護学部看護学科教授 白尾 久美子 委員 ※委員4名出席により、定足数は充足 【地方独立行政法人知多半島総合医療機構】 （理 事 長）知多半島総合医療機構 渡邊理事長 （副理事長）知多半島総合医療センター 岡田院長 知多半島りんくう病院 野崎院長 （理 事）知多半島総合医療センター・知多半島りんくう病院 大塚副院長 知多半島りんくう病院 竹之内副院長 知多半島総合医療センター・知多半島りんくう病院 品田医療技術局長 白井 麻希 （法人本部）榊原本部長、小羽副本部長、経営企画課南里副主幹、 知崎主査、木村主査 設立団体 【半田市】 小林福祉部長 （健康課）太田課長、内藤副主幹、榊原副主幹、別府主事 【常滑市※事務局】 中村こども健康部長 （健康推進課）鈴木課長、田中課長補佐、服部副主幹

【内容】

1. 開会

- ・資料確認、傍聴人数及び出席人数報告
当日傍聴者 9名

2. 議題

<審議>

(1)業務実績評価方法の見直しについて(常滑市 鈴木健康推進課長)

資料1 (1～5)に沿って説明

- ・ 令和7年度の業務実績評価(年度評価)について、前回の評価委員会で各委員からいただいたご意見を基に、事務局にて結果報告書を作成した。その過程で、評価方法について改めて検証を行った結果、「評価のわかりやすさ」と「年度評価から令和11年度に実施する中期目標期間見込評価への繋がり」を重視し、評価方法を見直すべきであると判断した。
- ・ 具体的には、「各評価における総合評価の評価基準を新たに設けること」と、「中期目標期間(見込)評価における大項目評価の評価方法を変更すること」の2点。

①総合評価の評価基準新設

- ・ 昨年度策定した、各業務実績評価の実施要領においては、法人の業務実績について中期計画及び年度計画に掲げる各項目に対する個別の取組から法人全体の業務実績までを段階的に評価する仕組みとしており、評価の客観性及び透明性確保のため、小項目評価と大項目評価については、あらかじめ定めた基準に基づき評価する一方、全体を総括して評価する総合評価については、大項目の評価結果を踏まえた上で、各項目の重要性、特筆すべき成果や課題等を総合的に勘案し、記述式により評価することとしている。
- ・ この総合評価について、各業務実績評価は、法人のみならず市民に対して示すものでもあることを踏まえ、よりわかりやすい評価結果とすることが重要であるとして、総合評価に当たり、従来の記述式に加えて評定区分S・A・B・C・Dの5段階の評定区分と、その判断の目安となる基準を新たに設けることとした。
- ・ 評価方法は、資料2ページ中段の表のとおりで、大項目評価を点数に換算し、その平均点を総合評価の基本的な目安とする。ただし、平均点のみをもって機械的に総合評価を決定するのではなく、法人にとって特に重要な分野の達成状況や、特筆すべき成果、課題等を総合的に勘案して評定を決定することとしている。

②中期目標期間(見込)評価における大項目評価方法の見直し

- ・ 現行の評価方法では、各年度の大項目評価を点数に換算し、標準点に対する評価点の割合により評定を決定することとしている。この方法では、例えば、中期目標期間中の各年度の大項目評価がすべて「A」であった場合でも、中期目標期間(見込)評価では「S」となるなど、各年度の評価結果の積み上げと評価結果に乖離が生じる場合がある。
- ・ そのため、各年度の評価結果をより適切に反映することを目的に、標準点に対する割合による評価方法を改め、各年度の大項目評価を点数に換算し、その平均点を評定の基本的な目安とする評価方法に変更することとしたい。見直し後は、各年度の大項目評価の積み上げを平均点として評価に反映することができ、一貫性のある評価が可能になるものと考えている。

(異議なし、事務局案のとおり決定)

(2) 令和7年度業務実績評価(年度評価)について(常滑市 鈴木健康推進課長)

資料2 (1～3)に沿って説明

- ・ **資料2-1**は、令和7年度の年度評価について、小項目評価と、それに基づく大項目評価の結果を一覧にした。小項目評価については、法人・評価委員会・市のそれぞれの評価結果を示しているが、このうち、市の評価については、前回確定した評価委員会の評価結果を参考に決定した。多数の項目について評価委員からご意見をいただいた中で、【大項目「第2」の「1 提供する医療サービス」の「(3) 周産期医療・小児医療】については、法人評価「2」、評価委員会評価「3」と異なる結果となったものの、評価委員意見を参考として、市の評価は委員会評価と同様の「3」とした。
- ・ 各項目には、法人としての役割や、年度計画の重要度合いに応じた「ウエイト」を設定しており、市の評価をウエイト換算した「評価点」と、全ての小項目評価を「3」とした場合の「標準点」の割合により、S・A・B・C・Dの5段階で大項目評価を決定している。その結果、大項目「第2」は108%で評価A、「第3」は106%で評価A、「第4」は100%で評価B、「第5」は105%で評価Aとなった。
- ・ **資料2-2**は、これらの評価を実施要領に基づき「評価結果報告書」として取りまとめたものである。
- ・ 8ページからが年度評価結果の報告で、大項目評価は、4項目のうち、Aが3項目、Bが1項目となり、これを改正後の実施要領に基づき、点数換算すると、平均点は3.75となった。この結果を基本的な目安とした上で、総合評価は、評定区分「A:年度計画を上回って達成している」とした。総合評価に当たっては、法人設立初年度であることを考慮しつつ、2病院間の機能分担・連携強化を主体的に進めて、各病院の機能の最大化に努めた点を評価した。
- ・ 10ページ下の「総合評価に当たって考慮した内容」について、特筆すべき取組として、総合医療センターでは、救急搬送件数が目標を大きく上回ったことや、脳卒中・心筋梗塞等に対する高度専門医療に加え、急性期段階から積極的なリハビリテーションを実施したことなどを挙げている。また、りんくう病院では、地域医療構想に基づく急性期病床数の適正化により両病院の役割分担を明確化したことや、総合医療センターからの早期受入れ等によりリハビリテーション実績が目標を大きく上回ったことなどを評価した。さらに、両病院において、総合予約センターの設置による紹介予約窓口の一元化や、医療人材の流動的な活用など、地方独立行政法人化による経営統合の効果を生かし、法人全体として一体的な医療提供体制の構築を進めたことも評価した。
- ・ 一方で、11ページの「評価に当たっての意見・指摘等」には、前回の評価委員会でいただいた意見を踏まえ、今後の課題として、りんくう病院における急性期病床の稼働率、法人としての収益確保、人件費上昇への対応等を記載している。今後、両病院の機能を一体的に捉えた経営改善を進め、持続可能な医療提供体制を確立していくことを期待するものである。
- ・ 12ページ以降が大項目ごとの評価となり、大項目ごとに、評価結果、小項目評価の集計結果、評価判断理由を整理している。評価結果は先ほどご説明したとおりで、評価判断理由については、前回の評価委員会でいただいたご意見を踏まえ、特に評価すべき取組や、今後改善を期待する取組を中心に記載した。

- ・ **資料 2－3** は、令和 7 年度の業務実績評価に対する評価委員会の意見書案で、今回お示しした評価結果報告書案について、評価委員会として「適当である」と判断する旨の案としている。

中 條 委 員 長：欠席されている委員からは、意見書案について「異議なし」とのご意見をいただいている。ご出席の委員からも、ご意見・ご質問のほか、年度評価に当たっての所感など、忌憚なくお聞かせいただきたい。

望 月 委 員：令和 7 年度の公立病院の経常収支については、8 割を超える病院が赤字となっており、このような厳しいインフレ状況下において、知多半島総合医療機構は本当によくやっていると感じている。細かな実績を見ても評価に値するものが多く、法人化により職員が同じ方向を向いて取り組んでいることがうかがえ、2 病院を一体として見ても法人として高く評価できると感じている。大項目「第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置」では、経営に関する目標値として、経常収支比率等を挙げているが、総合医療センターの実績は経常収支比率 90.6%、医業収支比率も 85.7%となっており、特に医業収支比率で 85%を達成するという事は非常に難しいことである。今回の年度評価は令和 7 年度に対するものであるが、参考として本年 6 月からの診療報酬改定への対応についてお聞きしたい。今回の改定では入院基本料が改定されている中、総合医療センターはおそらく一般基本料 A を取られていると思うが、りんくう病院はどうか。また、急性期の総合体制加算等もあるが、こういった今回の改定の影響に対して、それぞれの病院がどのような状況であるか教えていただきたい。特に、この総合体制加算の影響により急性期病院の収入が大体 10% 程度上昇しているところで、総合医療センターについては、それ以上の影響があるのではないかと考えている。

渡 邊 理 事 長：ご質問ありがとうございます。総合医療センターについては、具体的な影響額は不明だが、入院基本料は A を取得している状況である。令和 8 年 6 月から 8 月の 3 か月については、総合医療センター単独で月によっては 8,000 万円から 9,000 万円の黒字となるなど影響は大きく、さらに病床稼働率についても、ほぼ毎月 90%を超えており、在院日数については 8.2 日から 8.8 日の間で推移している。こうした状況が継続すれば、総合医療センターは今年度黒字になるのではないかと見込んでいる。

一方、りんくう病院については、急性期病床数を 50 床に削減し、かつ、稼働病床は 45 床に絞っているため単価は上昇しているものの、規模が大きいことから影響は限定的である。

いずれにしても、まだまだ改革途上であるという認識でいる。

望 月 委 員：承知した。今回の診療報酬改定で、急性期に加算等があるため、総合医療センターの方でしっかりと対応されるのが良いと考える。

さらに 1 点確認したいが、8 月に人事院勧告が示されたことで、公立病院はほとんどの病院が 4 月に遡及してベースアップすることになるが、地方独立行政法人の対応は様々だと思われる。中には人事院勧告の内容どおりにベースアップする病院もあるが、とても対応できな

いとしている病院も多くある。知多半島総合医療機構はどのように対応する予定か。

渡 邊 理 事 長：人事院勧告どおりにベースアップするつもりである。

望 月 委 員：人勧どおりのベースアップに対応できることは素晴らしい。良い状況で診療報酬改定に対応できていると思う。

中 條 委 員 長：令和7年度業務実績に関する評価に対する評価委員会意見について、適当であるとする事でよろしいか。

(異議なし、意見書案のとおり決定)

3. その他

渡 邊 理 事 長：今回の年度評価に当たっては、評価委員会の皆さまにしっかりと審議していただき、感謝申し上げます。公立病院であった時においても経営強化プランを策定してはいたものの、自身の印象としては、一部の職員で作成したものであるという側面があったように思う。それでも、それなりに経営意識をもって運営していたところではあるが、今回法人として年度評価を受けるにあたり、中期計画を達成するために掲げた目標について、幹部を始め全ての職員がやるべきことを可視化できたことに意義があったように思う。

目標についても、設立初年度ということで、手探りで決めたところがあるが、実際に取り組むとかなり難しいと感じた。達成が厳しい項目もあれば、1・2年のうちに達成できる項目もある。振り返りの中で、中期目標期間中であっても、必要に応じてより高い目標を設定し、取り組んでいきたいと考える。

設立から1年半ということで、未だ改革すべきことは多々あり、富士山で言うと2合目ぐらいだと職員には伝えている。改革に終わりは無いが、評価委員の皆さまには引き続きご指導賜りたい。今後ともよろしくお願い申し上げます。

望 月 委 員：現行の公立病院経営強化プランについては、令和9年度が一区切りとなるが、策定することが目的化している節がある。計画を策定して目標を定め、毎年度その達成状況を評価してPDCAサイクルを回すことが想定されているが、一部の経営層のみが把握するプランにとどまっているところが大多数である。

今般、総務省において、今後の経営強化プランを策定していくための委員会が立ち上がったところであり、自身は、以前は委員で、今回はアドバイザーということで意見していくところである。今申し上げたように、一部の経営層しか知らないような状況では機能しないものであり、職員がいかに強化プランの内容を把握した上で、ボトムアップで目標を達成していくかが非常に重要であると意見したいと考えていたが、まさに渡邊理事長がおっしゃられたとおりだと感じた。今後は新たな地域医療構想も踏まえて策定していくことになると思うが、やはり地方独立行政法人ということで、職員の意識は変わられているのではないと思う。自治体の病院という意識から、自分たちの病院

という意識が強くなり、自分たちで運営を進めていくんだという意識が強まるのではないかと思うが、その辺りはいかがか。

渡 邊 理 事 長：委員がおっしゃられたとおり、以前に比べて職員との一体感を感じている。今までも一体感はあったと感じていたが、より強くなったと思っている。

望 月 委 員：今回の評価を見るに、これだけの実績を出すためには、職員が同じ方向を向いていないと難しいと思う。救急搬送件数が1万件を超え、かつ救急応需率が95%を超えており、やはり救急車を断るような病院であってはならないということを職員が感じているのではないか。職員が、どのように感じてどのように動くか、ということが一番大事だと思う。院長がいくら指示しても職員まではなかなか伝わらないものだが、法人化したことで、同じ方向を向いてよく頑張っていると感じている。

渡 邊 理 事 長：院長を始め、周りの職員が本当に良く支えてくれている。貴重なご意見に感謝申し上げる。

4. 閉会

次回開催

令和9年7月頃（未定）